

# 和光市 保育課程 ~こどもが自己肯定感を育み、健やかに育つための保育~

令和8年6月表記修正

保育所の役割	こどもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにより最もふさわしい生活の場を提供する。		こどもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。		子育て家庭に対する支援を行う。		倫理観に裏付けられた専門的知識、技術、判断をもって保育するとともに、職員の専門性の向上に努める。		
社会的責任	人権尊重	○児童福祉施設は、入所している者の人権に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重して、その運営を行わなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第5条 第1項)							
	説明責任	○児童福祉施設は、地域社会との交流及び連携を図り、児童の保護者及び地域社会に対し、当該児童福祉施設の運営の内容を適切に説明するよう努めなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第5条 第2項)							
	情報保護	○児童福祉施設の職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしてはならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第14条の2 第1項)							
	苦情処理・解決	○児童福祉施設は、その行った援助に関する入所している者又はその保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第14条の3 第1項)							
発達過程	おおむね生後7日から4か月	おおむね4か月から7か月未満	おおむね6か月から1歳未満	おおむね1歳3か月から2歳未満	おおむね2歳	おおむね3歳	おおむね4歳	おおむね5歳	おおむね6歳
	・視覚や聴覚などの感覚器官が目覚まし発達し、興味を抱いた物を目で追うようになる。 ・大人の表情や動きがけに反応を見つめ、声を出して応じるようになる。 ・空腹などの生理的欲求を泣いて訴えるようになる。 ・身長、体重の増加が大きく、次第に皮下脂肪も増大し、体つきは、丸みを帯びてくる。	・首が硬くなり、手足を盛んに動かすようになり、寝返りや寝ばいなど全身の動きが活発になる。 ・目と手の協力が始まり、物に触って確かめたり、自ら人や物に向かうようになる。 ・眠っている時と目覚めている時がはっきり分かれ、昼夜の区別がつき始めて生活リズムが一定になる。 ・身近な人の顔や声がかかるようになり、応答的に関わる特定の大人との情緒的な絆が形成される。	・座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達し、周りの人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。 ・特定の大人との応答的な関わりにより、情緒的な絆が深まり、あやしてもらうと喜ぶなどやり取りが盛んになる一方で、人見知りをするようになる。 ・身近な大人との関係の中で、自分の意思や欲求を身振りなどで伝えようとし、大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉が分かるようになる。 ・発事は離乳食から乳幼児食へ徐々に移行する。	・歩く、押す、つまむ、めくるなど様々な運動機能の発達や新しい行動の獲得により、環境に働きかける意欲を一段高める。 ・物のやり取りをしたり、取り合ったりする姿が見られるとともに、玩具を乗物に見立てるなどの象徴機能が発達し、人や物の関わりが強まる。 ・大人の言うことが分かるようになり、自分の意思を頼む大人に伝えたいという欲求が高まる。指さし、身振り、片言などを盛んに使うようになり、二語文を話し始める。	・歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や指先の機能が発達し、それに伴い、身の回りのことはほぼ自立に向かう。 ・話し言葉の基礎ができ、知的興味や関心が高まる。 ・自我がよりはっきりきてきて、友達との関わりが多くなるが、平行遊びであることが多い。 ・行動範囲が広がり、探索活動が盛んになる中、自我の育ちの表れとして、強く自己主張する姿が見られる。 ・盛んに模倣し、物事の間の共通性を見いだすことができるようになるとともに、象徴機能の発達により、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようになる。	・基本的な運動機能が伸び、それに伴い、身の回りのことはほぼ自立に向かう。 ・話し言葉の基礎ができ、知的興味や関心が高まる。 ・自我がよりはっきりきてきて、友達との関わりが多くなるが、平行遊びであることが多い。 ・経験したことをごっこ遊びに取り入れ、象徴機能や観察力を発揮して、遊びの内容に発展性が見られるようになる。 ・予想や意図、期待を持って行動できるようになる。	・全身のバランスを取る能力が発達し、体の動きが巧みになる。 ・身近な環境に積極的に関わり、物の特性を知り、それとの関わり方や遊び方を体得していく。 ・想像力が豊かになり、目的を持って行動していくが、自分の行動やその結果を予測して不安になるなどの葛藤も経験する。 ・仲間とのつながりが強くなる中で、けんかも増えてくる。その一方で、決まりの大切さに気づき、守ろうとするようになる。 ・感情が豊かになり、人の気持ちを察し、自分の気持ちを伝えられたり、我慢ができるようになってくる。	・基本的な生活習慣が身に付き、運動機能が伸び、仲間と共に活発に遊ぶ。 ・自信や、予想と見違しを立てる力が育ち、心身共に力があふれ、意欲が旺盛になる。 ・言葉によって共通のイメージを持つことにより、目的に向かって集団で行動することが増える。さらに遊びを発展させ、楽しむために、自分たちで決まりを作るようになる。 ・自分なりに考えて判断し、批判する力が生まれ、お互いに相手の異なる考えを認めるなど社会生活に必要な力を身に付けていく。 ・他人の役に立つことを嬉しく感じ、仲間一人一人としての自覚が生まれる。	・全身運動が滑らかで巧みになり、快活に跳び回るようになる。 ・自信や、予想と見違しを立てる力が育ち、心身共に力があふれ、意欲が旺盛になる。 ・仲間との絆を大切にしようとし、役割の分担が生まれるような協同遊びやごっこ遊びを行い、満足するまで取り組もうとする。 ・思考力や認識力も高まり、自然現象や社会現象、文字などへの興味や関心も深まる。 ・身近な大人に甘え、気持ちを休めることもあるが、様々な経験を通して自立心が一段高まっていく。
養護に関する事項	生命の保持	・外界への急激な環境の変化に対応できるように全身の状態を把握する。 ・生理的欲求を満たし、気持ちよく生活できるようにする。 ・こどもが存分に様々な行動や欲求を表現できるように応答的に関わる。							
	情緒の安定	・家庭との連絡を密に取り、健康状態を把握し、安心できる環境の中で生活リズムを整える。 ・愛着関係を築いた保育士等の応答的な働きかけにより、情緒的な絆を形成する。 ・健康状態や発育・発達を把握し、家庭と協力しながら適切な生活リズムを作る。 ・一人一人のこどもに応答的に関わり、安心感をもって生活できるようにする。 ・心身の発育や発達を的確に把握し、快適な生活や生理的欲求が満たされるよう援助する。 ・「自分でしたい」という欲求を満たせるように保育士等は応答的に関わる。							
保育内容	健康	・静かな環境の中で、特定の保育士等にゆつたりと授乳をしてもらい、空腹感が満たされる経験を重ねる。 ・静かな環境の下、十分に睡眠をとる。 ・安心できる環境の中で、生理的欲求に応答的に関わってもらい、心地よく過ごすことで「人は良いものだ」と感じていく。							
	人間関係	・愛着関係を築いた保育士等と、安心できる環境の中で、寝返り、腹ばいなどを体験し、身体感覚が育つ。 ・保育施設と家庭との連携により、心地よく過ごす生活をする。 ・保育施設と家庭との連携により、心地よく過ごす生活をする。 ・愛着関係を築いた保育士等と、安心できる環境の中で、生理的欲求に応答的に関わってもらい、心地よく過ごすことで「人は良いものだ」と感じていく。							
	言葉	・愛着関係を築いた保育士等に見守られ、安心して生活する。 ・愛着関係を築いた保育士等に対して、喃語などで働きかけようとする。 ・周囲の保育士等から愛されている経験を通して、自分を肯定する気持ちが芽生える。 ・楽しい雰囲気の中で、話したいという気持ちを受け入れてもらい、話すことが楽しく感じる。 ・絵本や紙芝居などを見て、繰り返しの言葉やリズムを覚える。							
	表現	・自分の感じたことを共感してもらい、興味のあることや経験したことを自分なりに表現しようとする。 ・保育士等とごっこ遊びを楽しみながら、イメージを膨らませる。 ・様々な体験ができる豊かな日常の中で、イメージや感性を育む。							
	環境	・生活や遊びの中で、様々なものに興味を示し、口に入れてわけてもらい、一緒に歌ったり、体を動かしたりする意欲が高まる。 ・見守られているという安心感に支えられ、探索活動が活発になる。 ・身近な自然(動物や季節の移り変わり等)に触れ合う中で、生き物や植物に興味関心を持つ。 ・五感をたっぷり使った遊びを通して、様々なものの性質や仕組みに気づく。 ・色、文字や数字、形に興味を持ち、数えたり比較したりする。 ・身近な自然、現象への興味関心が高まり、自分から関わりを持つようになる。 ・探究心が高まり、自分なりに試したり生活に取り入れたりする。 ・数や形への理解が深まり、並べたり組み合わせた遊びをする。							
食を営む力の基礎	・安定した人間関係の中で空腹感が満たされる心地よさを感じる。 ・安心と安らぎの中で、飲んだり食べたりする心地よさを味わう。 ・空腹感を感じる生活リズムを作る。 ・安心と安らぎの中で、飲んだり食べたりする心地よさを味わう。 ・愛着関係を築いた保育士等の援助の下、少しずつ食品の量や種類を増やす。 ・愛着関係を築いた保育士等と、安心できる環境の中で、生理的欲求に応答的に関わってもらい、心地よく過ごすことで「人は良いものだ」と感じていく。 ・周囲の保育士等から愛されている経験を通して、自分を肯定する気持ちが芽生える。 ・楽しい雰囲気の中で、話したいという気持ちを受け入れてもらい、話すことが楽しく感じる。 ・絵本や紙芝居などを見て、繰り返しの言葉やリズムを覚える。 ・自分の感じたことを共感してもらい、興味のあることや経験したことを自分なりに表現しようとする。 ・保育士等とごっこ遊びを楽しみながら、イメージを膨らませる。 ・様々な体験ができる豊かな日常の中で、イメージや感性を育む。 ・地域・社会への関心や絵本のお話のイメージを広げ、自由に表現することを楽しむ。 ・様々な素材や道具に親しみ、それらを使いながらごっこ遊びやイメージを反映させた遊びを展開する。 ・様々な素材や道具に親しみ、それらを使いながらごっこ遊びやイメージを反映させた遊びを展開する。 ・様々なものを見て、聞いて、体験することを積み重ね、創造力や豊かな表現力が育つ。 ・置いたことや心に残ったことを様々な方法を用いて豊かに表現する。 ・共通の目的に向かって友達と一緒に削り上げることを楽しむ。 ・置いたことや心に残ったことを様々な方法を用いて豊かに表現する。 ・共通の目的に向かって友達と一緒に削り上げることを楽しむ。 ・置いたことや心に残ったことを様々な方法を用いて豊かに表現する。 ・共通の目的に向かって友達と一緒に削り上げることを楽しむ。								

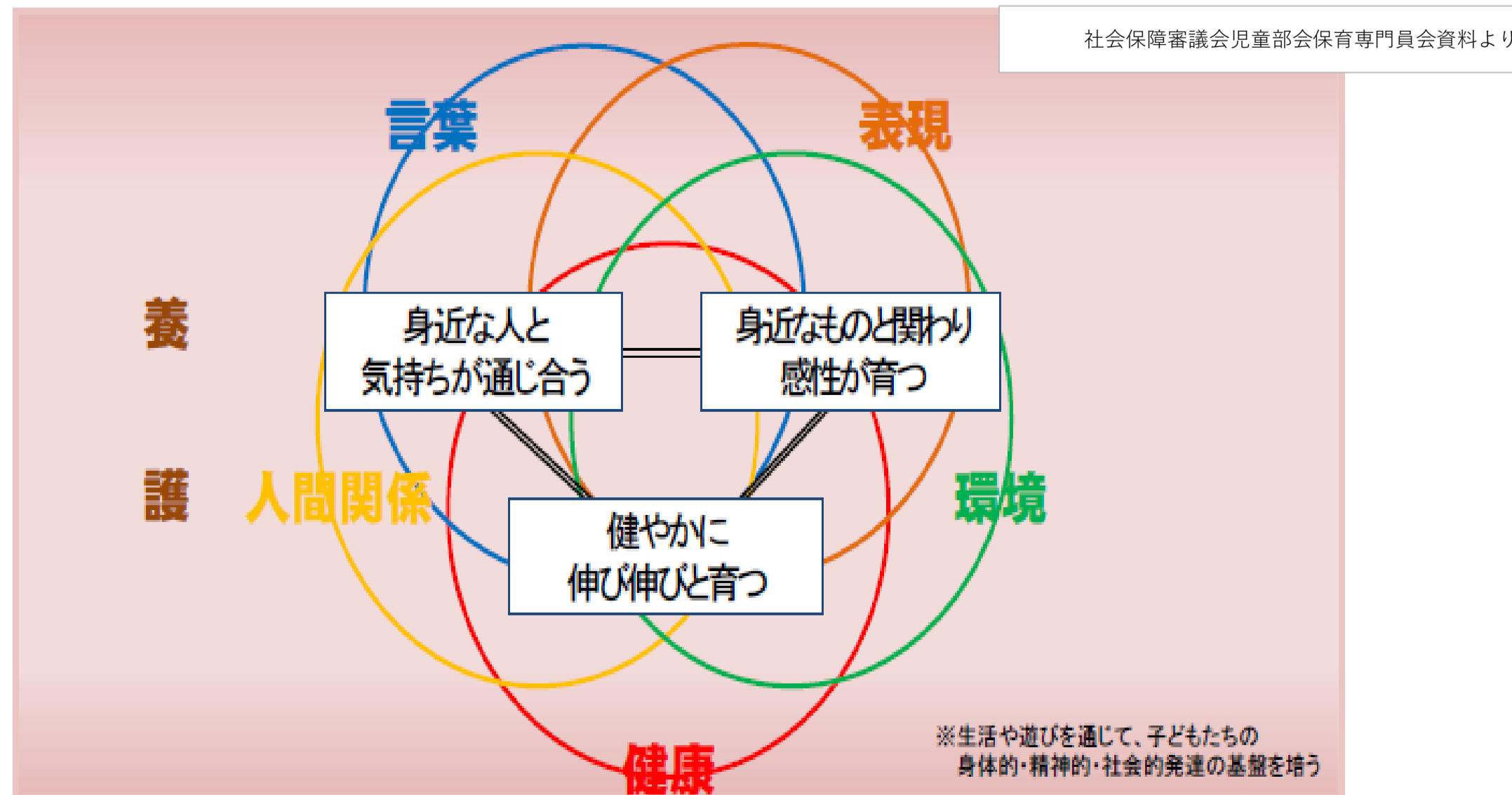
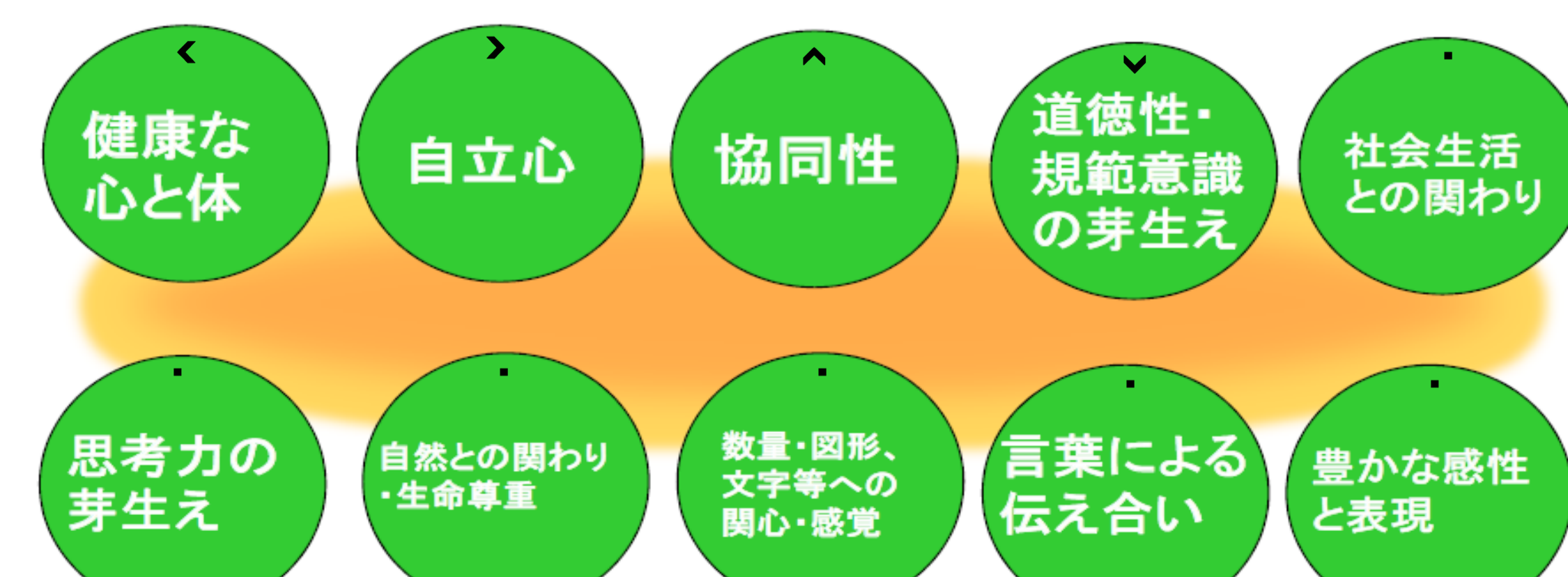
※5領域のおおむね6歳の欄に記載された数字は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10の項目と関連しています。

食育の推進	○『保育所における食育に関する指針』『保育所における食事の提供ガイドライン』『児童福祉施設における食事の提供ガイド』を踏まえて、食育計画を作成する。○授乳・離乳期においては、『授乳・離乳の支援ガイド』を参照し、食を営む力の基礎を養う。 ○食物アレルギーを持つこどもについては、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』を参照し、適切な対応を全職員が行えるようにする。
健康支援	○こどもの健康に関する保健計画を作成し、健康の保持・及び増進に努める。○『保育所における感染症対策ガイドライン』に基づいた環境設定及び衛生管理を行い、感染症への罹患、感染症の流行防止に努める。○健康・発育及び発達状態を把握する。 ○内科健診、歯科検診を実施する。○心身状態や家庭環境、養育状態の把握に努め、虐待が疑われる場合には子ども家庭支援課または保育センターに報告・相談する。 ○各種アレルギーに対応できるよう、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』を全職員が理解する。
衛生管理	○調理・調乳に係る全職員の検便検査を実施する。○施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒による衛生管理に努める。○『和光市保育施設 給食衛生管理マニュアル』を参考に、HACCPに沿った衛生管理を行う。
安全管理・災害への備え	○安全確保に関する取組を計画的に実施するため、安全計画を策定する。○事故発生防止委員会及びその研修を定期的に実施する。○事故発生防止や事故発生時の対応のための『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』を参照する。 ○事故や怪我等の病院受診及び見失い、置き去り事故が発生した場合は、保育センターに連絡の上、月次報告にて報告を行う。○災害発生時の対応体制及び、避難への備えを明記したマニュアルを作成する。なお、マニュアル作成の際には『和光市防災ガイド&ハザードマップ』を参照する。 ○防災訓練(引き渡し引取り訓練、園外避難所への避難訓練)を実施する。○毎月一回以上の避難・消火訓練、その他の訓練(防犯等)を行う。
子育て支援・地域との連携	○保育所保育指針に基づき、保護者に対する支援を行う際には相互の信頼関係を基本として、保護者の自己決定を尊重する。○保護者への支援として保育参加事業を実施する。 ○地域の保護者への支援として、保育施設見学の受け入れ・あそぼう会(対象:保育施設)を実施する。○実習生の受け入れを行う。
他機関との連携	○園内でケース会議などを実施し、こども及び世帯の課題を解決する。○多制度・多職種による支援により課題解決・自立支援を図る(子ども家庭支援課、ネウボウ課、子育て世代包括支援センター、保育サポート課および保育センター等との連携)。 ○事業者連絡会、エリア別連絡会へ出席する。
小学校との連携 2歳児から3歳児への移行の連携	○幼保小連絡協議会に参加する。○小学校生活へスムーズに移行できるよう、アプローチャリキュラムを作成し、円滑な接続を図る。○保育所児童保育要録を作成・送付し、小学校と円滑な情報共有を図る。 ○合理的配慮が必要な児童については就学相談に案内し、情報共有と連携を図る。○和光駅前保育園・小規模保育事業所を卒園の際には、転園児童保育要録を作成・送付・受領し、転園先・転園先と双方で協力し合い、情報共有を図る。
一人一人に合わせた支援	○一日の生活リズムや、在園時間が異なるこどもへの配慮を行う。○障害児保育を実施する。○巡回相談事業や保育所等訪問支援などを活用し、適切な支援方法を学ぶ。○午睡についてはこどもの発達や個人によって差があるため、一律とならないようにする。 ○外国にルーツのある家庭など特別な配慮を必要とする家庭の場合、個別の支援を行う。○一人一人の発達状況に合わせたアセスメントを行い、適切な支援を実施する。
職員の資質向上	○『子どもの権利条約』『保育所における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン』『保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト』等を参照し、こどもの人権に配慮した保育が実施されているか、常に意識を高め、保育の振り返りを行う。 ○園内研修を実施する。○子ども・子育て支援事業従事者研修等、和光市が主催する研修に参加する。

※『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を意識して保育を行います。

## 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

中央教育審議会教育課程部会資料より



※生活や遊びを通じて、子どもたちの身体的・精神的・社会的発達の基礎を培う

社会保険審議会児童部会保育専門員会資料より